

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 町田市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 備付金可能額C	標準財政規模 A+B+C
73,503	0	2,965	76,469

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	121,492	117,694	3,797	3,191	6,896	60,496	
鶴川駅北土地区画整理事業会計	87	87	0	0	57	-	
受託水道事業会計	2,140	2,140	0	0	-	-	
一般会計等	123,585	119,788	3,797	3,191		60,496	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
病院事業会計	10,629	10,851	221	5,469	1,350	17,719	11,813	法適用
下水道事業会計	12,150	11,834	316	290	2,650	53,325	14,984	
忠生土地区画整理事業会計	1,533	1,530	3	3	1,500	-	-	
駐車場事業会計	153	131	22	22	-	-	-	
国民健康保険事業会計	38,509	38,361	148	148	5,521	-	-	
介護保険事業会計	20,678	19,202	1,477	1,477	2,928	-	-	
老人保健医療事業会計	24,291	23,783	508	508	2,172	-	-	
公営企業会計等計				7,917		71,044	26,797	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のもについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
東京都後期高齢者医療広域連合	3,426	3,326	100	100	-	-	-	
東京市町村総務組合(一般会計)	1,116	1,049	68	68	29	-	-	
東京市町村総務組合(交通災害共済事業特別会計)	559	434	125	125	100	-	-	
南多摩斎場組合	600	591	8	8	-	397	279	
東京たま広域資源循環組合	10,888	10,202	686	686	244	26,784	2,571	
多摩ニュータウン環境組合	4,787	4,567	220	220	-	7,509	71	
東京都十一市競輪事業組合	26,029	25,577	452	452	159	-	-	
東京六市競艇事業組合	28,272	27,939	333	333	696	-	-	
一部事務組合等計				1,992		34,690	2,921	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
町田市土地開発公社	2	109	5	-	-	924	-	-	
町田まちづくり公社	63	3,857	2,050	-	-	-	-	-	
町田市勤労者福祉サービスセンター	0	382	300	30	-	-	-	-	
エルム・スリー管理	0	23	7	-	-	-	-	-	
町田センタービル	1	16	3	-	-	-	-	-	
町田市文化・国際交流財団	5	555	500	60	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計			2,865	90	-	924	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		6,022	
減債基金		-	
その他充当可能基金		16,434	
充当可能基金計		22,456	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.94	4.17	1.23	11.25	20.00	病院事業会計		60.5	
連結実質赤字比率		14.52		16.25	40.00	下水道事業会計		5.1	
実質公債費比率	8.1	4.6	3.5	25.0	35.0	忠生土地区画整理事業会計		-	
将来負担比率		-		350.0					
財政力指数	1.15	1.16	0.01						
経常収支比率	87.1	88.9	1.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 3. 「資金不足比率」のうち「忠生土地区画整理事業会計」は比率算定の分母(事業の規模)が0であるため、比率の算定なし。